

6 全体

放課後等デイサービス事業所3事業所「にじと風」「さくらいろの風」「あかねいろの風」は其々の特色を生かして概ね順調。各事業所独自の事業を実施。新型コロナ感染防止対策のため合同事業は極端に減少した。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の為「あかねいろの風」は緊急シェルターとして準備。生活介護事業「花浅葱」は事業は利用者の増加なし。今年度も経営的には厳しい状況継続介護給付収入1/2になる。児童発達支援事業今年度も申請せず 初期療育は民間ではなく公が費用負担を、利用者負担させることなく高度な専門性を持つ職員集団で行うべきである。同様の理由で保育所等訪問も実施せず。 有資格者は2名

連携事業:2種さくらんぼ(ぼっぼより名称変更)、早稲田アシスト、個人契約者 今年度就職に伴い1名減少、新規1名
さくらんぼの利用は今年度もなし。早稲田アシストも利用者講師当の感染により回数減少

職員体制: 規定の2倍配置 常勤 20名 昨年より3名増
非常勤 5名 昨年より2名減
契約 3名
事業所間で職員配置に差をつけた。

事業 相談事業は順調で国保への請求が出来るようになった。職員配置は変わらず2名。 現任、主任相談員配置
会報は今年度発行なし
職員総数減少、介護、転居、傷病による退職。
新型コロナウイルス感染拡大防止の為運転者講習会、救急救命法等は今年実施せず。
職員健康診断、防災訓練は実施。
AED全事業所設置したが一度も使用せず。
全事業所に監視カメラ設置した。無外防止、不法進入防止、使用者虐待未然防止。
自主研修会「やちよ福祉塾」を3年続けて休止した。
施設整備、環境整備が定着した。 季節ごとの花壇整備清掃
新型コロナウイルス感染拡大防止の為職員会議、サビ管会議等対面開催せず。WEBにて開催。
今年度緊急時の子ども用シェルターとして利用無。
リスク管理救急救命法から始める。 福祉避難所 民間広域機関に登録完了今年度の利用なし
車両事故2件。車両軽微な故障あり。
今年度新型コロナウイルス感染拡大防止の為保護者会と協働しての事業は全て中止。
(ライフサポートファイル・施設説明会、視察研修会)
タクシー送迎は経費的にもまた子どもの社会性を育てるためにも良い効果がある。継続。
(6月より分散登校開始に伴い再開)
ヒヤリハットの導入は今年度も実施休止中。
八千代に放課後連活動支援(会長、事務局)。毎月奇数月に開催。役員選定令和2年度に任意団体として発足。
職員で介護休暇取得者の継続あり。傷病休暇継続1件 介護休暇2件
日中一時支援を利用しての幼児の早朝夜間の預り、社会人の利用前年度より増加。収入は減少。
放デイにじと風キッズは廃止した。
新型コロナウイルス感染拡大防止の為行事や研修等はWEB参加、参加の自粛。
通年新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続。前年度より引き続き利用の自粛予防の徹底を実施。
令和3年度は、陽性者発生による自主閉所1回(クラスターなし)

経営 事業所間の収支のばらつきが解消されない。
加算の申請を実施したが人件費等増大により借り入れ額は増加した。
無利息による八千代心身障害児者父母の会及び個人借り入れが累計額3000万円を超えた。
日中一時支援の増加、放デイ利用者減少による収入の減少あり。
コロナウイルスの影響にて放課後等デイサービスの報酬のみ保障がされており地域生活支援事業や
居宅介護、生活介護の保障がないため大幅に収入減少。
4月よりの介護給付費一律10%削減による減収も大きい。

次年度への懸念事項

保護者との協働意識が減少した。
経済的に厳しくなる保護者との間に放課後の事業に対する認識の差が広がった。
大きな課題として次年度には改善を講じる必要がある。
生活介護事業開所の経営の安定。経営安定にはまだ不足している。赤字からの脱却。
放課後等デイサービス事業所の事業内容のさらなる充実と職員の支援の質の向上。
病児お預かり場所は人員配置上1箇所集約した。感染対策を講じて実施。
夕食供与人数前年度維持。 20時まで
早朝登校支援増加。
両事業とも制度内になると利用希望者が増加した。
職員の勤務時間が長くなり職員間の差異も広がった。
ガイドラインを生かした各事業所の独自の運営を強化する。
相談支援事業所と連携し、子どもの最善の利益を保護者と共有できるようにすることが課題。
コロナ禍の中で原則開所と国から示されているが感染者が出た時の対応は保健所指示により順守。

全体

【事業】

- 2年以上続くコロナ禍での事業は外出行事はほとんど実施なし
連休日帰りバス旅行、夏1泊旅行、冬スキー旅行、公共交通機関を使つての遊園地、公園、海遊び、施設見学等
- 地域の方とのふれあいを大切にするためのボランティアの受け入、教職員等の研修受け入れなし
- 保護者ボランティアの受け入れなし保護者と職員の交流の機会がなくなった協働意識が希薄になった。
- 研修会への対面参加の減少、2年目になりWEBで参加できるようになった。
- 各事業所内で過ごすことが多くなりカリキュラムの工夫準備が各段に改善された。

【職員人事体制】

- 家族の罹患により休業せざるを得ない職員が増加した。
- 給与保障は雇用調整助成金を利用した。
- 職員人員配置は恒常的に厳しいことも多かったが職員間のお互い様という気持ちで助け合った。
- 陽性等発生によるやむを得ない閉所が1回あった
- 職員の勤務時間の増加(朝夕の消毒、コロナ対応、緊急一時対応の増加)

【経営体制】

- 1年間累積赤字1500万円
- 令和3年度開始の介護給付一律10%減額の影響も大きい。
- コロナ感染対策に係る経費はすべて法人負担である。大きな割合を占める。
- 法人として1回につき閉所により200万円減収となった。
- 利用自粛依頼により利用者減による影響も大きい。
- 職員の労働時間増加により人件費が増加した。
一律給与カット実施せず。管理者のみ45%カットを継続。

【コロナ感染防止対策】

- コロナ感染防止対策の徹底実施。にじと風感染防止マニュアルの作成実施。
最後の利用者が帰った後の施設内消毒、遊具消毒、送迎車消毒、換気 1.5時間かかる。
健康観察表の徹底(利用者、職員とも)。
感染者マップの作製。(感染拡大防止、検討のため)
利用者及び職員への利用自粛、出勤制限の強化、職員には自主的行動制限も同意を得て実施。
職員は令和4年3月にて解除。令和4年4月よりインフルエンザ並に戻す。
利用者は令和4年5月以降に検討する。今年度は変更なし。
事業所内ウイルス除去装置の購入設置。
にじと風法人全体自主的定期的PCR検査の実施(毎月1回)。
防護服と感染拡大用品の購入備蓄。
抗原検査キットの購入備蓄(相談事業、緊急一時対応時の感染早期対応のため)。
職員は3回目ワクチン接種完了。
令和3年度コロナ感染者発症による閉所は1回。
送迎同乗利用者感染、送迎担当職員感染、個別対応職員1名感染。
送迎は2時間以上密閉空間内換気なしであるため送迎の見直し、実施。
次年度は全体の感染状況を見ながら感染対策も見直してゆく。

にじと風

①	行なっている事業	6種	開所日数	利用人数	利用時間	1日平均利用人数	職員数
	放課後等デイサービス事業						
	日中一時支援事業						
	移動支援事業						
	居宅介護事業						
	相談支援事業						
	相談支援事業(障害児等療育支援事業)						
	相談支援事業(制度外)						

別紙①

ワンフロアの中で年齢、障害の違いに関わることなく各自の遊びたい遊びを遊ぶ。

社会性の育ちを促す。ちょっと我慢する。

我慢できない事を他者に伝える。

お友達を作る。お互いに認め合う。

送迎箇所時間職員配置等事業所全体の調整を行う。

ワンフロア全体を使ったバルーン、ポーリングごっこ。

夜間個別を通しての摂食訓練、個別療育遊びの導入、個別遊具の作成。

家族のレスパイト、家族就労保障の利用者が大きな割合を占めるようになった。

個別支援計画の文章化がなされていない人がいる。

一般相談が極端に増加した。相談支援事業の80%以上

相談事業は請求を出した件数のみ未提出多。

利用者、家族の自己肯定感をほぐす。必ず聞く事「夢はなあに?」「10年後大人になったらどんな大人になりたい?」

「どんなお仕事がしたい?」

児童通所支援が、療育的発達を支える役割を果たしていくことの困難さを、コロナ禍という今までにない状況の中で感じ模索した1年間であった。

特別、個別な訓練、療育だけでなく「生活の組織化」を根底に生活の積み重ねをおこなった。

安心できる人間関係を構築することを前提に、遊びや生活を創造していくことをさらに模索実施した。

子どもの行動に対する親の対応の画一化への対応については、課題となっている。

さくらいろの風

放課後デイサービス事業

外来障害児等療育支援事業への開催場所の提供。

医療型放課後等デイサービス事業所が出来たため医療的ケアの児童減少。

法人事務業務の一部事務所。(経理、人事、書庫)

スヌーズレンを利用した活動主体。

利用状況良好

ワンフロアではないよさを生かした支援。

活動の範囲を広げさらに発達を促す支援を目指す。

おやつのお片づけ準備を行うことでお手伝い、小さい子の面倒を見る等自発的社会性が育っている。

独自行事 創作活動を行うことが増えた。

あかねいろの風

放課後デイサービス事業のみ

非常勤1名、常勤3名

自主保育さくらんぼ(ぼっぼより名称変更)との共同事業実施場所。令和3年度実施なし

大きなトランポリンと高い天井が特色。

身体を動かして遊ぶ事が好きな子どもが多く在籍する。

提案により事務室をボールプールのみの部屋に変更したが経過良好。

法人全体の遊具の保管庫の役割を果たす。

独自事業として 屋外プールの実施、生活介護事業所の雨天体操場。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用者1名を選定。緊急時シェルターとし活動。

年度途中養護施設へ入所1名。

利用者1名専属職員1名のみ常用利用後非常時のグリーンゾーンの役割を担った。良好。

課題 トンネル、室内用砂等遊具は準備されているが使いこなせない。次年度も課題。

職員間の研修に対して意欲が多であるが療育経験の未熟な職員が多い。

居宅介護事業

にじと風福祉会利用者の個別支援の一環として開始した。

1回の利用時間が長時間に及ぶのでヘルパーの稼働率が悪い。

利用者には好評で打診者が多くすべてのニーズに応えきれない。

土、日に利用希望が集中するため、また1回の利用希望時間が長時間のため希望にこたえ切れていない。

1人に付月に1回くらい実施 金銭的には職員の給与が払えない採算が取れない事業である。

重度訪問 入所により登録1名のみ

生活行為の確保。

有資格者3名による支援 主に介護。

居宅介護

入所により登録者なし。

行動援護

外出を伴うものについてはコロナ感染対策により実施せず。

利用登録 7名

通院等介助

利用登録者が増加した。

利用登録 7名

有資格者5名による支援 順調。

同行援護

対象者退所にて現在登録者無。

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為外部外出の事業は実施せず。通院等介助、自宅にて身体介護実施。

☆次年度への課題(案)

- ・支援者の技能資質の更なる向上⇒外部研修等への参加はWEB研修のみ。
- ・休日稼働可能なヘルパーの増加⇒利用者数の増加を図ることはしない。
- ・利用者の支給決定がなかなか下りない⇒継続して訴えていく。 市町村による支給決定の判断基準にばらつきが多い。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為今年度も利用自粛継続。

地域生活支援事業日中 法制度改正に伴い放課後デイサービス受給量が減少し、足りない預かり日数の不足の補完としての利用形態が多くなった。
 業後のホットするひと時的利用は継続。
 学齢期のレスパイト(家族就業保障主体)。
 幼児期のお預かり前年度より増加。センター利用後の家族就業保障。
 新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用の自粛を行う。
 他市単価減少の為利用打診増加。

地域生活支援事業移動 居宅介護事業に準ずる。
 利用基準が市町村によりばらつきが多い。
 通学、通所に利用できるようになった市町村もあるがサービスの類型が出来たことで家族力をそぐことの無いよう留意して事業を実施していきたい。

- ・ヘルパーとのお出かけ外出、学校、通所・入所施設への送り迎え。
 - ・1対1の対応なので職員を独り占めでき好きなところへ行くことが出来た。
 - ・支給件数が増加。年間利用人数の増加に繋がる。
 - ・移動支援から行動支援に支給内容が変更された利用者がおり年間利用時間が減少した。
 - ・船橋市は25年度よりお出かけのみであったが27年度よりお出かけ外出、学校、通所・入所施設への送り迎えが可能となった。
 - ・八千代市はお出かけのみ。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用の自粛を行う。 通学通所のみ実施、お出かけは自粛。
- ☆次年度への課題(案)
- ・職員、ヘルパーが1対1の為に非常時の決断が難しい⇒職員ヘルパーの更なる研修の実施。
 - ・利用者ニーズの変化に伴う対応の在り方⇒事業所の方針を明確にしながら利用者に寄り添う支援を継続していく。
 - ・対応職員減少。全てのニーズに応えられず。一部職員に負担増加。

花浅葱

身体障害、知的障害混在
 創作活動、調理配食社会参加中心
 8名登録 年度途中GHや他施設利用の為5名退所。
 看護師非常勤1名配置

相談事業

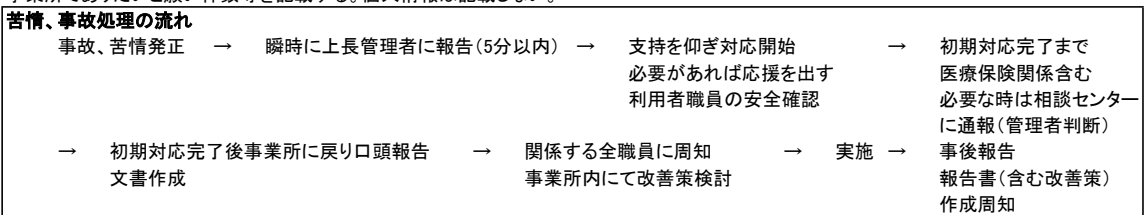
指定特定、児童、一般を受託している。 移行のみ受託定着は受託しない。
 手帳のある方の生活の相談や障害福祉サービス利用開始状況等の相談コーディネーションを行うが計画を書くまでの過程が大切なので外出や夜間調整が多く、事務処理に時間が掛けられない。
 又休日等にかかわらず緊急での職務が多い。
 相談支援専門員2名。(内主任資格1名)
 児童専門とうたっているが特に精神障害の方のご相談が増加してきた。
 職員1名分の給与にもならない給付だが継続する。
 新型コロナウイルス感染拡大防止の為外部訪問の自粛を行う。やむを得ない支援後は、事業所帰着時抗原検査実施。

障害児等療育支援事業

千葉県、船橋市よりの委託事業 船橋は相談のみ
 障害者手帳の有無にかかわらずご訪問等により相談と療育が一体的に出来る唯一の事業である。(船橋市を除く)
 法人内ではこの事業の有用性が周知され力を注いでいるが、周知されにくい事業である。
 発達障害の疑いがある段階から手帳なしで生きていくことを選ばれる方にとっては大変有効である。
 幼児期に寄り添い手帳取得までのお手伝いをしても終了ではなく継続的に伴走していきける。
 専門性のある機関につなぐことが容易な事業でもある。
 千葉県に回数の規定が出来、算定出来ない事業が増えた。算定は実施の1/2以下。
 新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用の自粛を行う。

8 各事業所・事業ごとの事故報告苦情処理の状況

前年度の決定に則り全事業所の事故報告及び苦情件数の記載解決を目指したが、継続することが出来ず1事業所からの報告のみ。
 継続すること、職員間で共有することの難しさを感じた。
 次年度も改善の手法を探り継続したものとして報告したい。
 事故、苦情共に従来の解決までの流れを大幅に変えることはしない。さらに利用者やその保護者にとってより安心してお付き合い願える事業所でありたいと願い件数等を記載する。個人情報記載しない。



件数

	事故報告 件数	車両事故	苦情処理
にじと風	2	1	1
にじと風キッズ	0	0	0
さくらいろの風	0	1	0
あかね色の風	1	0	0
花浅葱	0	0	0

- にじ** オムツ交換用ベットよりの落下事故あり。
 車両事故は1件。軽微な車両の故障あり。
 利用者へ不適切な支援。
- あかね** 利用者無外未遂。施設忘れ
 2事業所ともに直後に相談あり若しくは不安時に相談がありにより事故につながらなかった。